

年末火災予防運動を実施します

年末の繁忙期を迎え火気器具等を使用する機会が増加します。みなさまに火災のない明るいお正月を迎えていただくために、**12月21日から12月30日までの間**、年末火災予防運動を実施します。

つい忙しさで火の元がおろそかになりがちです。お出かけ前には、戸締りと火の元の点検を行いましょう。また、お休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

☆ 期間中の主な行事予定 ☆

1 消防車による巡回広報パトロール

消防署、消防団により、消防車で火災予防広報を実施します。

2 防火対象物特別査察

店舗、飲食店その他多数の人が出入りする特定防火対象物へ火災予防パンフレットを配布します。

3 街頭啓発活動

消防署職員・女性消防団員より、ホクレンショップ前にて防火安全対策の徹底の呼びかけ、街頭啓発活動を行います。

4 防災行政無線による火災予防広報

防災行政無線を利用して、年末の火災予防広報を実施します。

